私は、日本共産党を代表しまして、令和6年度一般会計決算に反対するのを はじめ、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計決算及び水道 事業会計決算に反対し、下水道事業会計決算に賛成する立場で討論いたします。

令和6年度は、国の物価高騰対策費、児童手当支給費、給食センター整備、中学校トイレ改修など、国及び市独自の数次にわたる予算補正が行われ、年度末の予算規模は626億7,117万5,000円となり、前年度繰越明許費等を含む総額は652億7,044万6,425円となりました。

これに対する歳入決算額は630億8,581万1,846円、歳出決算額は609億4,666 万7,395円となりました。

しかし、政府の施策は、物価高騰対策に限らず、地方自治体への国からの予算措置がまったく不十分であった事は引き続き明らかであり、国民と地方自治体への負担を押しつける国民無視の従来路線をとっていたことは大問題です。

本決算の大きな問題点は、一つ目に行政改革大綱の行き詰まりが引き続き大きく見られます。市は、諸事業と施設の民間委託、指定管理者制度を進める方針を変えようとはしていません。国の言いなりに、社会福祉施設がどんどん指定管理化、委託化されています。

保育所について、市は全ての保育所の私立化の方針を変えていません。保育の質を保ち、待機児童解消のためにも公立保育所に戻すべきです。保育士の処 遇改善など保育行政の抜本的な改善を急ぐべきです。

清掃について、ごみは個人情報が詰まっています。守秘義務のある公設公営で行うことは当然であり、民間委託化には反対です。改めてごみ袋の記名制にも反対いたします。

職員体制について、正規職員の会計年度職員への置き換えが進み、年度末配置数は996人と、前年よりやや改善しているものの、会計年度職員への比重がさらに増しています。日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応など、市民に責任を持って対応ができるよう、正規職員の拡充こそ行うべきです。

二つ目の問題として、東京直結鉄道誘致運動の促進があります。便利になることには反対しません。しかし、全国的に第三セクターでの事業は失敗に終わっています。未来ある子供たちに大きなツケを残すことは目に見えているのではないでしょうか。

今、優先すべきは、救急を含む医療体制の充実であり、異常気象と言われる 中での頻発する自然災害への備えであります。災害時には避難所ともなる体育 施設や学校体育館へのエアコン設置を引き続き求めます。

三つ目は、マイナンバーカード(社会保障・税番号制度)には引き続き反対です。健康保険証とのひもづけを進めるなど、利便性の名の下に個人情報の一元管理化、情報の流出が問題です。医療機関窓口でのひもづけされた誤情報により混乱する事態が発生し、現在は資格確認証が発行され、通常運用がされておりますが、健康保険証廃止の方針を基本的に変えようとしない政府方針の中で発生している問題です。その強引さの中に見られる本制度の重大な危険性を改めて指摘します。

以上が令和6年度一般会計決算に反対する主な理由です。

次に、全体として、事業及び部門別に主な意見を述べます。

歳出の総務費では、職員の一人当たり一月の残業時間が80時間を超える職員が、前年よりやや減少し24人となっていますが、さらなる改善が必要です。通常勤務時間内に終了できるよう正規職員の増員と適正な配置を求めます。

職員の自己都合による中途退職が増えております。各々の事情によるものとはいえ、それまでのキャリアをさらに伸ばすことができるような行政運営に努めてください。

自治会加入率が年々低下しています。市としての支援策強化をお願いします。 交通不便地域への対策について、バス便やデマンドタクシー等一層の取組が 必要です。

空き家対策、木造住宅の耐震化や家具転倒防止器取付委託など幾つかの事業 で足踏み状況が見られます。内容の充実と周知徹底について工夫してください。

民生費では、生活保護のケースワーカーは1人当たり担当する世帯数が89世帯であり、1人当たり80世帯という国基準が守られておりません。ケースワーカー1人の増員はありましたが、被保護世帯数も増え、その内容も複雑化しています。担当者の負担増加だけでなく、市民への適切な支援という意味でも、至急の増員をすべきです。

政府の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象事業として幾つかの 低所得世帯への給付事業が行われました。また、推薦事業メニューとして、給 食食材費の物価高騰分を保護者負担とはせずに市が公費負担する等子ども関連事業への支援が行われたことは評価します。

子ども医療費について、高校生までの助成拡大が図られました。しかし、自 己負担分500円が残っています。完全無料化を求めます。

防災に関する施策強化が求められています。避難行動要支援者支援については、的確な計画策定を急いでください。

特別養護老人ホームへの入居待機者が多くおられます。入居可能数の拡大を図ってください。

精神疾患を患う方や生活困窮に陥る方が増えまた見つけにくい状況が続いています。自立支援のための相談活動や住居確保、収入確保のための支援体制の充実を求めます。

衛生費では、胃カメラ導入による胃がん検診や人間ドック受診者の増は見られますが、全体的に各種検診等への手控えが見られます。検診受診率向上のためのさらなる工夫が必要です。

救急医療体制確保について、他市との連携も含め強化をお願いします。

土木費では、凸凹道路や歩道の改善は急がなければなりません。市全体の道路状況からは圧倒的に不足しており、白線の引き直し、通学路や生活道路の除草回数増の対応等も含め、予算のさらなる拡充が必要です。

市営住宅においては、風呂設備の設置を前提にした募集が開始されました。 長年求めていた事で評価します。入居者が高齢化し、施設老朽化の改善、エア コンの設置、さらにはエレベーターの設置も検討すべき課題です。申込の機会 を増やすなど工夫が必要です。

消防費では、今後災害は増える一方です。非常備団員の確保が年々困難となっています。常備消防職員の確保、AI技術の導入や施設整備・更新に努めてください。

教育費では、教員の激務状態が引き続き改善されていません。

学校への教職員の未配置状況はあってはならない事で、県への働きかけを強めるよう求めておきます。

子供たちを取り巻く深刻な事態が起きている中、学校教育は、正規教職員の 増員、少人数学級の早期実現、各学校に図書館司書・スクールカウンセラー・ 用務員の配置が必須です。また、サポートティーチャー・ALTの拡充を求めます。

各学校に特別支援学級を設置することを求めます。

引き続き土曜授業を行うことには反対です。

学校給食の完全無償化が全国で進んでいます。国と県に対する働きかけを行うよう求めます。

指定避難所ともなる体育館などへの自立型エアコンの設置を計画的に進めて ください。

学校トイレの改修事業が進められていることは評価します。

以上が令和6年度一般会計決算に対する事業、部門別の理由と評価です。

次に、国民健康保険特別会計では、令和6年度では、保険料については、毎年度一人当たり9,500円を基本に段階的に保険料を引上げとなりました。私たちは、保険料引上げには反対です。地方自治体として独自性を守り、市民の立場に立って対応することを求めます。

介護保険では、国が進める軽度者に対する介護保険外しは、介護予防を重視 する立場から反対です。国の保険外し拡大の動きは依然として続いております。 野田市における介護人材確保が問題となっています。適切な人材配置を進め つつ、調査などの遅れが出ないように迅速な体制の確立を求めます。

現在、高齢化の進む野田市です。地域での介護体制の充実とともに、年金で入れ暮らせる特養の増設は必要な課題です。安心して利用できる介護保険制度を求め、反対します。

後期高齢者医療は、連続して保険料率の引上げも行われており市民負担が増えています。自己負担の引上げは絶対に許せません。

この制度、75歳以上の高齢者を別建て、差別化するものであり、制度そのものに反対です。

水道事業会計は、これまでも水道料金の高さ、特に少水量使用者の基本料金 の高さについては指摘をしてきました。恒常的な値下げ検討が行われるべきと して決算に反対です。

下水道事業会計は、住宅地と農地が混在する野田市の中での下水道普及率向上の努力は認める事ができ、賛成といたします。

以上、令和6年度決算に対する討論といたします。